

# 人 材 育 成 等 一 覧

## 【 修 学 資 金 】

事業名	目 的	対 象 者	貸与期間	貸 与 額	利子	返 還	貸与人数
介護福祉士等修学資金貸付事業	福祉・介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進し、県内定着を図る。 (実施主体：県社会福祉協議会)	卒業後県内の指定施設において介護福祉士等の業務に従事しようとする学資支弁が困難な学生で、次のいずれかに該当する者 ①県内の市町村に住民登録をしている者 ②県内の養成施設で修学する者	養成施設等に在学する期間	○生活保護世帯の者（準ずる者を含む。） 月額 5万円 入学準備金 20万円 就職準備金 20万円 国家試験受験対策費用 4万円 生活費加算あり (額は居住地によって異なる) ○実務者研修養成施設へ修学し実務者研修を受講した後に介護福祉士として県内の社会福祉施設に従事する者 20万円 ○上記以外の者 ・月額5万円	無利子	卒業日から1年以内に、県内の指定施設において介護等の業務に引き続き5年間（過疎地域等は3年間、実務者研修受講者は2年間）従事した場合などに返還を免除できる。	新規 50名

事業名	目的	対象者	貸与期間	貸与額	利子	返還	貸与人数
看護学生 修学資金 貸与事業 (全県対 象枠)	資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にし、県内における看護職員の確保を図る。	看護師養成施設等に在学する者で、卒業後、県内の医療機関等で看護職員の業務に従事する意志のある者	修学期間	保健師・助産師 ・看護師 月額 32,000円 (国公立) 月額 36,000円 (民間立) ・准看護師 月額 15,000円 (国公立) 月額 21,000円 (民間立) 大学院修士課程 (看護) 月額 83,000円 (国内) 月額 200,000円 (国外)	無利子	卒業後、県内の医療機関等で引き続き5年間勤務した場合、返還を免除できる。	新規 40名
看護学生 修学資金 貸与事業 (過疎地 域・離島 枠)	資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にし、県内の過疎地域・離島における看護職員の確保を図る。	看護師養成施設等に在学する者で、卒業後、県内の過疎地域・離島に所在する医療機関等で看護職員の業務に従事する意志のある者	修学期間	保健師・助産師 ・看護師 月額 32,000円 (国公立) 月額 36,000円 (民間立) ・准看護師 月額 15,000円 (国公立) 月額 21,000円 (民間立)	無利子	卒業後、県内の過疎地域・離島に所在する医療機関等で引き続き5年間勤務した場合、返還を免除できる。	新規 20名
助産師確 保特別資 金貸与事 業	資金を貸与することにより、助産専攻学生の修学・就職活動を容易にし、県内における助産師の確保を図る。	助産師養成施設の最終学年に在学する者で、卒業後、県内の医療機関等で助産師の業務に従事する意志のある者	1人1回	120万円	無利子	卒業後、県内の医療機関等で引き続き5年間勤務した場合、返還を免除できる。	新規 5名

事業名	目 的	対 象 者	貸与期間	貸 与 額	利子	返 還	貸与人数
医学生地域医療奨学金貸与事業	奨学金を貸与することにより、県内における医療機関の医師の確保及び充実を図る。	将来県内の医療機関で医師の業務に従事する意志のある者。貸与人数は、右記のとおり。	修学期間	修学費（月額） 100,000円 授業料相当額（年額） 535,800円 入学金相当額 282,000円	年 10%	大学卒業後、貸与期間の2倍の期間内に、初期臨床研修を含み、指定医療機関（県内の公的病院、地域医療拠点病院、臨床研修病院等）で貸与期間の1.5倍の期間（うち貸与期間の2/3は特定地域の指定医療機関）勤務した場合、返還を免除できる。	・島根大学医学部地域枠推薦入学者…10名 ・島根大学医学部緊急医師確保対策枠推薦入学者…5名 ・島根大学医学部県内定着枠入学者…7名 ・自治医科大学を除く全国の大学医学部の医学生もしくは大学院生…5名
				修学費（月額） 100,000円 入学金相当額 282,000円	年 10%	大学卒業後、12年の間に、6年間指定医療機関（うち3年間は特定地域の指定医療機関）で勤務した場合（初期研修を県内でした場合、勤務年数を含む）、返還を免除できる。	・鳥取大学医学部島根県枠入学者…5名

事業名	目的	対象者	貸与期間	貸与額	利子	返還	貸与人数
研修医研修支援資金（初期臨床研修医向け）	研修を支援するための資金を貸与することにより、県内における医師の確保及び充実を図る。	将来、島根県内で専門医取得を目指す初期臨床研修医	2回まで	2,400,000円/回	年 10%	初期臨床研修修了後、指定医療機関で3年間の後期研修を受けた場合、返還を免除できる。	2名程度
研修医研修支援資金（後期研修医向け）		県内の専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医	3回まで			後期研修修了後、過疎地域に所在する指定医療機関で貸与年数と同年数を勤務した場合、または、松江・出雲部の指定医療機関で貸与年数の1.5倍の期間を勤務した場合、返還を免除できる。	2名程度
島根県獣医師修学資金貸与	獣医学生に修学資金を貸与することにより、県の機関における必要な獣医師の人材を確保する。	将来島根県の職員として獣医師の業務に従事しようとする獣医学生	修学期間（修業年限以内）	国立大学 100,000円/月  私立大学 180,000円/月	年 10%	県の職員として、引き続いて貸与期間の2分の3に相当する期間獣医師の業務に従事した場合、返還を免除できる。	新規 2名
保育士修学資金貸付事業	保育士の確保が喫緊の課題となっていることから、保育士資格取得を目指す学生の修学を容易にし県内における保育士の確保を図る。（実施主体：県社会福祉協議会）	卒業後県内の保育所等で勤務しようとする学資支弁が困難な学生で、次のいずれかに該当する者 ①県内の市町村に住民登録をしている者 ②県内の養成施設で修学する者	2年間	月額 5万円  入学準備金 20万円 就職準備金 20万円 生活費加算あり（生保世帯）	無利子	卒業日から1年以内に、県内の保育所等で引き続き5年間（過疎地域等は3年間）勤務した場合、返還を免除できる。	新規 60名程度